

パーやケアマネジャーなど介護労働者は、仕事に見合った報酬や安全が保障されず退職者が後を絶たない。介護の仕事を支す人も激減し、福祉・介護サービスに携わる労働者の確保が困難になっている。

介護事業者にとっても事業が続けられない事態に直面している。安心できるサービスの質と量を保障することが今ほど求められているときはない。

誰もが費用負担の心配無く、安心して介護が受けられるよう、次の項目を実施するよう要望する。

- ・介護報酬を引き上げること。
- ・介護保険の国庫負担を大幅に増やし、保険料や利用料を引き下げる。
- ・利用者の利用制限を取りやめ、必要なサービスを保障すること。

・介護労働者の処遇改善を図り、介護の人材を確保すること。

(衆議院・参議院議長、総

理・経済財政政策担当・財務・総務・厚生労働大臣に提出)

安心して子育てできる制度の確立を求める意見書

女性が生涯に産む子どもの数(Ⅱ合計特殊出生率)が1・36と前年より上がったものの、依然として少子化傾向が続いている。

その要因として劣悪な労働環境とともに、子どもを産み育てることにお金がかかり過ぎることが挙げられる。

妊産婦健診や高い出産費用は若い世帯にとって大きな負担である。

また16年に「児童福祉法」による保育所運営費国庫負担金について「等が一部改正され、保育所運営費国庫負担金は民間保育所のみが対象となり、公立保育所の国庫負担が削減され、母や自治体についてその負担を強いるものになっている。

格差と貧困が広がる中、お金のある無しにかかわらず、安心して子どもを産み

育てられる社会を目指して子育て施策を拡充していくことは、国の責任である。

よって、次の項目を実施するよう要望する。

- ・小学校就学前の子どもの対象とした国の医療費無料制度を早期に創設すること。
- ・妊産婦健診の国庫負担を2分の1とすること。
- ・保育所運営費国庫負担金を民間保育所だけでなく、公立保育所も対象とすること。

- ・児童扶養手当の最大2分の1の削減を中止すること。
- ・就学援助への国の予算措置を復活し、増額すること。
- ・学校指定病に新たに喘息をはじめアレルギー疾患を加えること。

(衆議院・参議院議長、総理・経済財政政策担当・財務・総務・厚生労働大臣に提出)

不安定雇用の解消を求める意見書

非正規雇用者の処遇は、賃金や社会保険等の面で劣悪な状態に置かれ、ワーキ

ングブア増大の主な要因となっている。

このため労働への意欲や将来への希望が持てず、格差の拡大につながっている事例が少なくない。

このことは社会全体の活力を失うことになりかねず、若年世代においては、将来の生計の不安定化を招いている。

よって、次の項目を実施するよう要望する。

- ・大企業による大量解雇の中止、雇用を守る社会的責

任を果たすよう指導すること。

- ・失業対策を不安定雇用者も救済するよう抜本的に改善すること。
- ・一方的な内定取消しをやめさせること。
- ・正規雇用中心の雇用施策を強化し、労働者派遣法は1999年改正以前に戻すこと。

(衆議院・参議院議長、総理・財務・総務・厚生労働大臣に提出)

3月定例会の開催日程(予定)

3月2日(月)～23日(月)
までの会期予定です。

3月2日(月)	本会議(議案説明等)
9日(月)	本会議(一般質問)
10日(火)	本会議(一般質問)
12日(木)	本会議(議案質疑)
13日(金)	建設経済委員会
16日(月)	厚生文教委員会
18日(水)	総務委員会
23日(月)	本会議(委員長報告・討論・採決)

※日程は変更になる場合もありますのでご了承ください。